

中津川都市計画汚物処理場の変更（中津川市決定）

都市計画汚物処理場 2 号中津川市営し尿処理場を廃止する。

理由

中津川市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、中津川市汚泥処理センターで処理を行う為、不要となる中津川市営し尿処理場を廃止する。

変更前後対照表

変更前

番号	名称	位置	面積	備考
2	中津川市営し尿処理場	中津川市中津川 670-671	4,880 m ²	

変更後

廃止

変更理由書

1. 中津川都市計画における位置づけ

昭和36年3月都市計画決定の中津川市営し尿処理場は、昭和37年9月より供用を開始し、平成2年度からは浄化槽汚泥処理も併せ持たせた施設として運営してきた。

2. 都市施設の変更

中津川都市計画し尿処理場の老朽化に伴い、平成26年3月策定の中津川市総合計画に於いて新衛生センターの整備を推進することを掲げ、平成27年3月策定の施設整備基本計画書では市内2カ所のし尿処理施設を統合する方針とし、市内2カ所に設置するし尿処理機能を統合した中津川市汚泥処理センターの建設を平成29年度より着手し、令和元年11月30日に完成した。

中津川市汚泥処理センターの供用開始により、中津川市営し尿処理場での汚物処理業務は見込まれないため、これを廃止するものである。